

和東町第4次総合計画（後期基本計画） 施策評価及び成果指標に関する総括

目次

1. 施策評価について.....	1
2. 施策評価結果.....	4
①評価対象項目と評価状況.....	4
②計画全体の評価点.....	4
③「基本方針」でみた施策評価結果.....	4
④「節」でみた評価結果.....	5
⑤「施策の方針」でみた評価結果.....	7
⑥「施策」でみた評価結果.....	11
3. 成果指標の達成度評価の手法.....	13
4. 成果指標の達成状況.....	14
①計画全体及び基本方針の成果指標達成状況.....	14

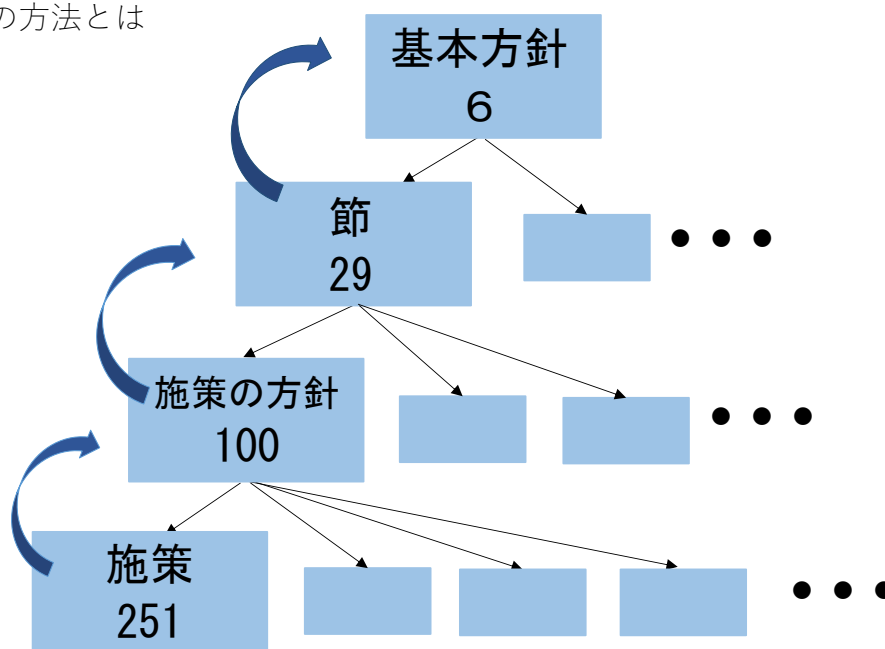
1. 施策評価について

1. 和東町第4次総合計画（後期基本計画）の施策評価とは

現在の和東町第4次総合計画（後期基本計画）は6つの基本方針、29の節、100の施策の方針、251の施策から構成されています。

この施策評価は、施策それぞれに町の担当部署が自ら進捗状況について評価をしたものです。

2. 施策評価の方法とは



体系の最下位にあたる施策 251 項目について、次の基準で施策達成状況について得点方式で評価をおこないました。

10点：計画通り実施

5点：一部実施

0点：実施していない

さらにより上位の項目（施策の方針・基本方針）で平均点を算出し、それを積み上げていくことで、計画全体の評価点を算出しました。

<和東町第4次総合計画（後期基本計画）の体系>

基本方針		節	施策の方針
1	和東を担う次世代の人づくり協働プログラム	1.子育て支援	1 地域における子育て支援や世代間交流の推進
			2 保育園等における子育て支援の推進
			3 子どもと親の健康保持への支援
			4 子どもの権利の擁護
		2.学校教育	1 学力の充実・向上と個性や能力の伸長
			2 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上
			3 住民の信頼を高める学校づくり
			4 学校を取り巻く環境づくり
		3.社会教育・スポーツ	1 生涯学習拠点の整備
			2 生涯学習プログラムの充実
			3 学習リーダーの育成と自主運営への支援
			4 家庭や地域社会の教育力の向上
			5 生涯スポーツの振興
		4.交流	1 国際体験への支援
			2 茶をテーマにした交流事業推進
3 「和寿香」な出会いの場づくり			
5.歴史文化	1 町の歴史の学習及び整理と体系化		
	2 歴史文化財の保護		
2	住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム	1. 人権尊重	1 人権尊重のための教育、啓発の推進
			2 男女共同参画社会の実現
			3 人権相談窓口の設置
		2. 保健・医療	1 保健福祉の総合データベースの構築と活用
			2 生活習慣病の予防
			3 地域医療体制の充実
			4 保健医療福祉の一体的な提供体制の整備
		3.高齢者・障がい者支援	1 高齢者の生きがい活動への支援
			2 介護予防
			3 自立のための生活支援の推進
			4 一体的な介護サービスの提供
			5 障がい児の教育機会の確保
			6 障がい者の在宅生活への支援
			7 バリアフリーのまちづくり推進
		4.地域福祉	1 地域福祉を支えるコミュニティの育成
			2 （福）和東町社会福祉協議会の充実
			3 福祉教育の推進
			4 高齢社会の担い手の育成
		5.地域安全	1 防犯意識の高揚
			2 防犯活動の展開
3	安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム	1.情報	1 情報インフラの整備
			2 情報通信技術の普及と活用
		2.道路	1 通勤通学に便利な道づくり
			2 人にやさしい道づくり
		3.公共交通	1 路線バスの充実
			2 より便利な交通システムの構築
		4.住宅	1 住環境の整備・充実
			2 定住への支援
		5.公園・緑地	1 多世代が憩える公園の環境整備
			2 地域とともに進める公園の維持管理

4	自然を守りともに暮らす協働プログラム	1.防災	1 防災体制の整備
			2 災害時への備え
		2.河川環境	1 森林の保水機能の向上
			2 水害の防止
			3 水質の改善
			4 河川環境の整備
		3.上下水道	1 水道施設の改良と管理
			2 水道事業の健全な運営
			3 公共下水道事業推進
			4 浄化槽の普及促進
			5 簡易水道整備事業
		4.森林保全	1 森林保育に対する支援の充実
			2 広葉樹林への更新
		5.治山・治水	1 治山・治水
		6.環境・資源循環・エネルギー	1 省資源化・リサイクルの推進
			2 環境にやさしい商品提供と消費
			3 最終処分場の確保
			4 不法投棄防止
5 新エネルギーの導入			
6 環境にやさしい生活の実践			
5	和東のブランドを高める協働プログラム	1.農林業	1 生産基盤強化への支援
			2 農林業の担い手の育成と確保
			3 こだわりの多彩な農産物づくりの推進
			4 消費者と直結した多様な販売ルートづくり
			5 林業への支援
			6 鳥獣被害対策
			7 農業体験と援農の推進
			8 和東町茶業のリノベーションの実現
			9 茶業と農林業の複合的ビジネスモデルの開発
		2.商工業	1 和東町商工会への支援
			2 人と環境にやさしい商業展開への支援
		3.交流産業	1 茶源郷のおもてなしネットワーク整備
			2 観光情報の発信及び案内機能の設置
			3 産品開発拠点の整備
			4 湯船森林公園の活性化
			5 東海自然歩道の整備・充実
			6 歴史文化体験のための環境整備
			7 広域連携による観光振興
			8 雇用の創出
			9 交流促進の新たな展開
		4.新たな産業の創出	1 和東の地域特性を活かした新産業プロジェクトの創設
2 各産業の活性化を図る交流・連携の促進			
3 新たな雇用の場の創出			
6	住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム	1.住民参画のまちづくり	1 パートナーシップによるまちづくりの推進
			2 主体的な住民活動の推進
			3 住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり
		2.情報公開	1 広報の推進
			2 広聴の推進
		3.行財政・地域経営	1 費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進
			2 職員の能力の向上と活用
			3 民間活力の導入
		4.広域行政	1 広域行政の推進

2. 施策評価結果

①評価対象項目と評価状況

	基本方針	節	施策の方針	施策
評価対象数	6	29	100	251

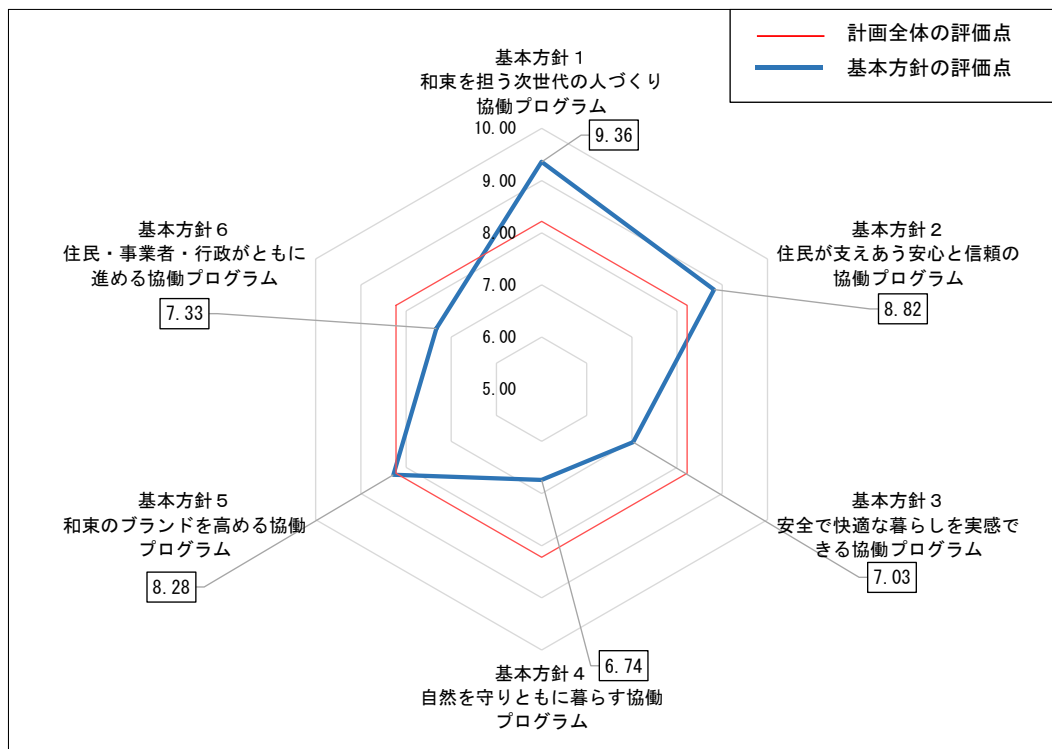
②計画全体の評価点

8.22 点（／10 点） **【概ね計画通り実施の水準となっています】**

③「基本方針」でみた施策評価結果

○最も評価が高いのは基本方針 1（和東を担う次世代の人づくり協働プログラム）の 9.36 点。

○最も評価が低いのは基本方針 4（自然を守りともに暮らす協働プログラム）の 6.74 点。



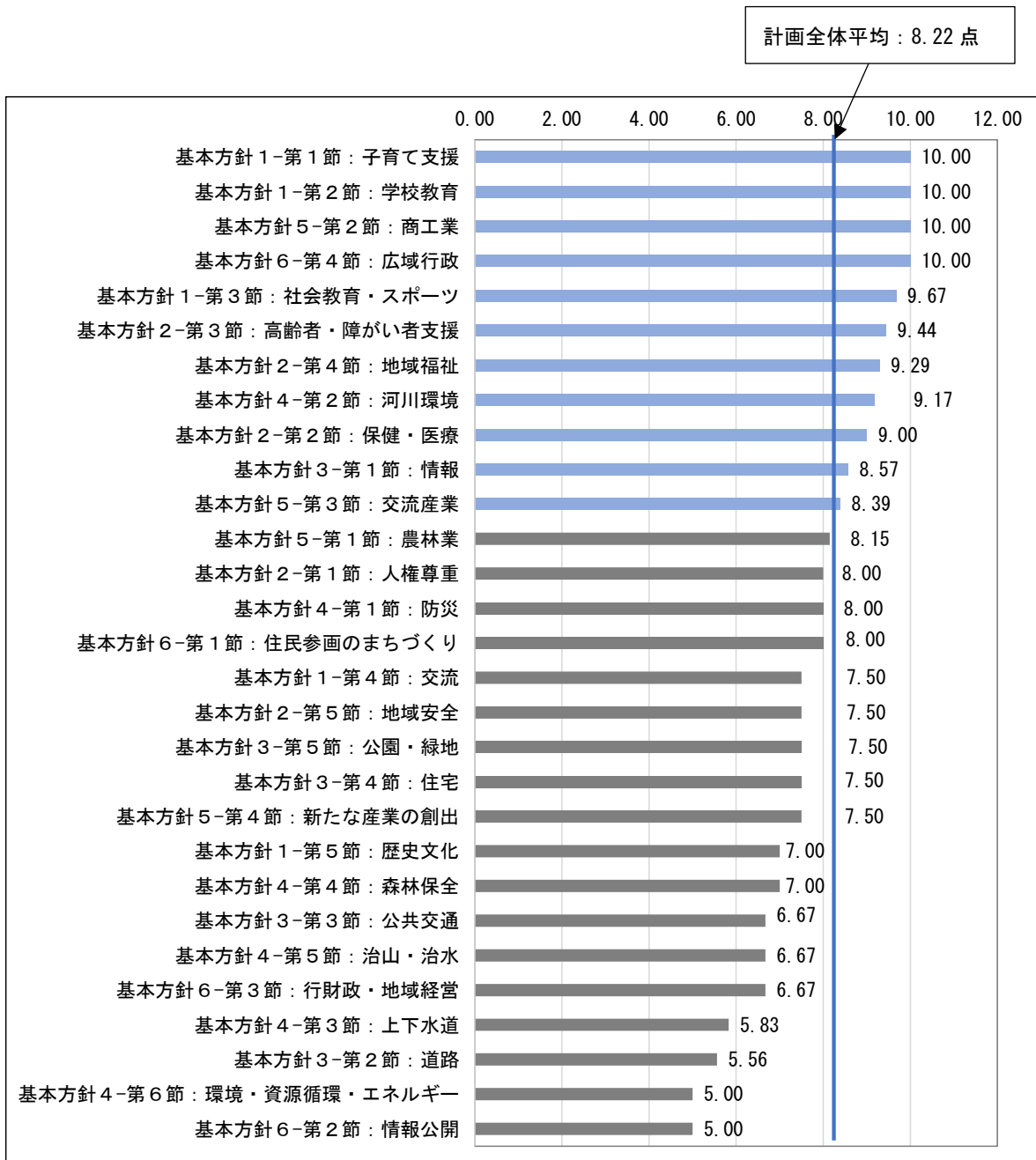
④「節」でみた評価結果

○計画全体の評価点 8.22 点より高い評価は、29 節中 11 節で、その中で最も評価が高いのは、以下 4 節で、10.00 点です。

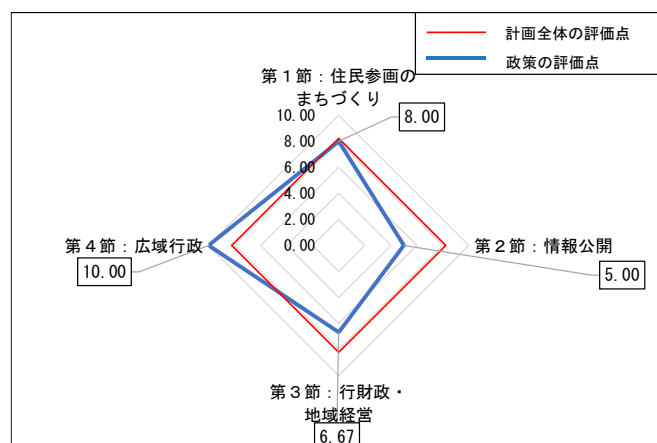
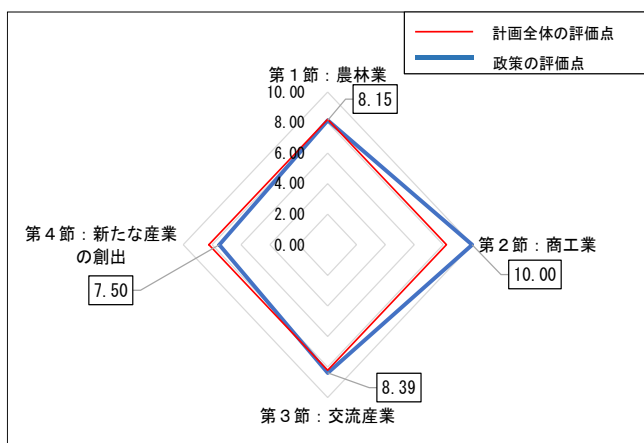
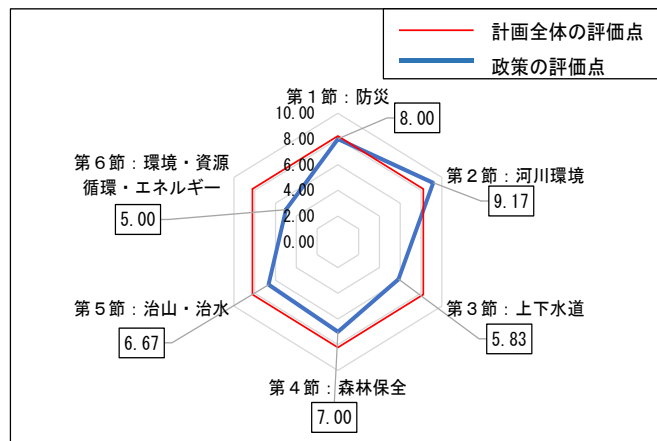
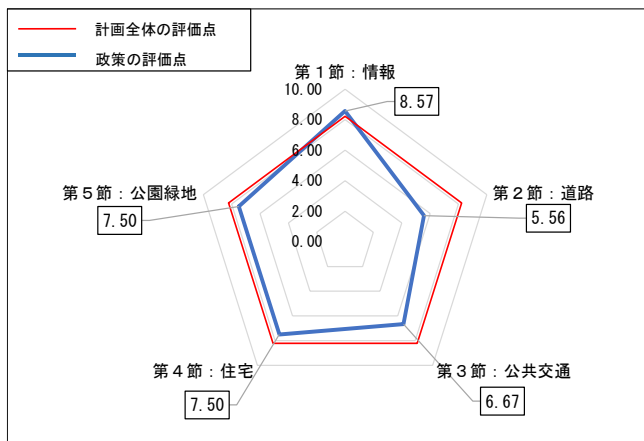
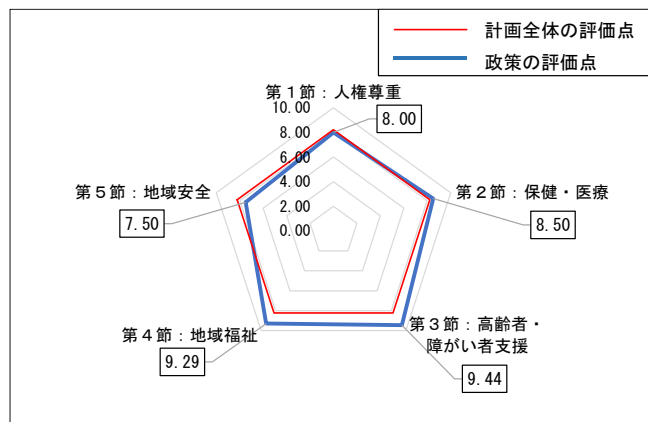
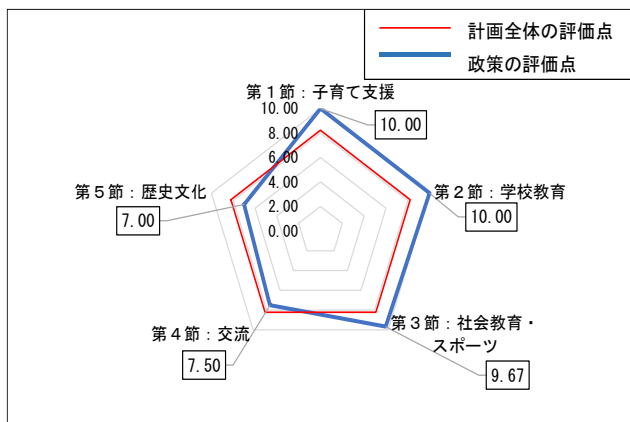
- ◆基本方針 1（和束を担う次世代の人づくり協働プログラム）-第 1 節（子育て支援）
- ◆基本方針 1（和束を担う次世代の人づくり協働プログラム）-第 2 節（学校教育）
- ◆基本方針 5（和束のブランドを高める協働プログラム）-第 2 節（商工業）
- ◆基本方針 6（住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム）-第 4 節（広域行政）

一方、最も評価が低かったのは、以下 2 節で、5.00 点です。

- ◆基本方針 4（自然を守りともに暮らす協働プログラム）-第 6 節（環境・資源循環・エネルギー）
- ◆基本方針 6（住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム）-第 2 節（情報公開）



(参考)



⑤ 「施策の方針」 でみた評価結果

○計画全体の評価点より高い評価は、100 施策の方針中 58 施策の方針で、うち 47 施策の方針は 10 点満点の高評価となっています。

一方、最も評価が低い施策の方針は、「基本方針 4（自然を守りともに暮らす協働プログラム）-第 3 節（上下水道）-施策の方針 2（水道事業の健全な運営）」、「基本方針 4（自然を守りともに暮らす協働プログラム）-第 6 節（環境・資源循環・エネルギー）-施策の方針 3（最終処分場の確保）」、「基本方針 5（和東のブランドを高める協働プログラム）-第 3 節（交流産業）-施策の方針 6（歴史文化体験のための環境整備）」で、0.00 点となっています。

基本方針	節	施策の方針	施策の方針平均	節平均	基本方針平均
1	1.子育て支援	1 地域における子育て支援や世代間交流の推進	10.00	10.00	9.36
		2 保育園等における子育て支援の推進	10.00		
		3 子どもと親の健康保持への支援	10.00		
		4 子どもの権利の擁護	10.00		
	2.学校教育	1 学力の充実・向上と個性や能力の伸長	10.00	10.00	
		2 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上	10.00		
		3 住民の信頼を高める学校づくり	10.00		
		4 学校を取り巻く環境づくり	10.00		
	3.社会教育・スポーツ	1 生涯学習拠点の整備	10.00	9.67	
		2 生涯学習プログラムの充実	10.00		
		3 学習リーダーの育成と自主運営への支援	5.00		
		4 家庭や地域社会の教育力の向上	10.00		
		5 生涯スポーツの振興	10.00		
	4.交流	1 国際体験への支援	3.33	7.50	
		2 茶をテーマにした交流事業推進	10.00		
		3 「和寿香」な出合いの場づくり	7.50		
	5.歴史文化	1 町の歴史の学習及び整理と体系化	10.00	7.00	
2 歴史文化財の保護		2.50			
2	1. 人権尊重	1 人権尊重のための教育、啓発の推進	9.17	8.00	8.82
		2 男女共同参画社会の実現	7.50		
		3 人権相談窓口の設置	5.00		
	2. 保健・医療	1 保健福祉の総合データベースの構築と活用	10.00	9.00	
		2 生活習慣病の予防	10.00		
		3 地域医療体制の充実	8.33		
		4 保健医療福祉の一体的な提供体制の整備	8.33		
	3.高齢者・障がい者支援	1 高齢者の生きがい活動への支援	5.00	9.44	
		2 介護予防	10.00		
		3 自立のための生活支援の推進	10.00		
		4 一体的な介護サービスの提供	8.75		
		5 障がい児の教育機会の確保	10.00		
		6 障がい者の在宅生活への支援	10.00		
		7 バリアフリーのまちづくり推進	10.00		
	4.地域福祉	1 地域福祉を支えるコミュニティの育成	10.00	9.29	
		2 （福）和東町社会福祉協議会の充実	10.00		
		3 福祉教育の推進	10.00		
4 高齢社会の担い手の育成		5.00			
5.地域安全	1 防犯意識の高揚	7.50	7.50		
	2 防犯活動の展開	7.50			
3	1.情報	1 情報インフラの整備	7.50	8.57	7.03
		2 情報通信技術の普及と活用	9.00		
	2.道路	1 通勤通学に便利な道づくり	5.83	5.56	
		2 人にやさしい道づくり	5.00		
	3.公共交通	1 路線バスの充実	6.67	6.67	
		2 より便利な交通システムの構築	6.67		
	4.住宅	1 住環境の整備・充実	5.00	7.50	
		2 定住への支援	9.00		
	5.公園・緑地	1 多世代が憩える公園の環境整備	5.00	7.50	
		2 地域とともに進める公園の維持管理	10.00		

4	自然を守りともに暮らす協働プログラム	1.防災	1 防災体制の整備	7.50	8.00	6.74
			2 災害時への備え	8.33		
		2.河川環境	1 森林の保水機能の向上	5.00	9.17	
			2 水害の防止	10.00		
			3 水質の改善	10.00		
			4 河川環境の整備	10.00		
		3.上下水道	1 水道施設の改良と管理	5.00	5.83	
			2 水道事業の健全な運営	0.00		
			3 公共下水道事業推進	5.00		
			4 浄化槽の普及促進	10.00		
			5 簡易水道整備事業	10.00		
		4.森林保全	1 森林保育に対する支援の充実	10.00	7.00	
			2 広葉樹林への更新	5.00		
		5.治山・治水	1 治山・治水	6.67	6.67	
		6.環境・資源循環・エネルギー	1 省資源化・リサイクルの推進	5.00	5.00	
			2 環境にやさしい商品提供と消費	2.50		
			3 最終処分場の確保	0.00		
			4 不法投棄防止	10.00		
5 新エネルギーの導入	5.00					
6 環境にやさしい生活の実践	5.00					
5	和束のブランドを高める協働プログラム	1.農林業	1 生産基盤強化への支援	7.50	8.15	8.28
			2 農林業の担い手の育成と確保	5.00		
			3 こたわりの多彩な農産物づくりの推進	10.00		
			4 消費者と直結した多様な販売ルートづくり	10.00		
			5 林業への支援	10.00		
			6 鳥獣被害対策	7.50		
			7 農業体験と援農の推進	10.00		
			8 和束町茶業のリノベーションの実現	6.00		
			9 茶業と農林業の複合的ビジネスモデルの開発	9.00		
		2.商工業	1 和束町商工会への支援	10.00	10.00	
			2 人と環境にやさしい商業展開への支援	10.00		
		3.交流産業	1 茶源郷のおもてなしネットワーク整備	9.29	8.39	
			2 観光情報の発信及び案内機能の設置	8.57		
			3 産品開発拠点の整備	10.00		
			4 湯船森林公園の活性化	5.00		
			5 東海自然歩道の整備・充実	10.00		
			6 歴史文化体験のための環境整備	0.00		
			7 広域連携による観光振興	10.00		
			8 雇用の創出	10.00		
			9 交流促進の新たな展開	9.38		
		4.新たな産業の創出	1 和束の地域特性を活かした新産業プロジェクトの創設	10.00	7.50	
			2 各産業の活性化を図る交流・連携の促進	10.00		
			3 新たな雇用の場の創出	5.00		
		6	住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム	1.住民参画のまちづくり	1 パートナーシップによるまちづくりの推進	
2 主体的な住民活動の推進	10.00					
3 住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり	7.50					
2.情報公開	1 広報の推進			5.00	5.00	
	2 広聴の推進			5.00		
3.行財政・地域経営	1 費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進			5.00	6.67	
	2 職員の能力の向上と活用			10.00		
	3 民間活力の導入			7.50		
4.広域行政	1 広域行政の推進			10.00	10.00	

■計画全体の評価点より低い「施策の方針」

基本方針・節・施策の方針		評価点
基本方針1 和束を担う次世代の人づくり協働プログラム		
第3節 社会教育・スポーツ		
施策の方針3	学習リーダーの育成と自主運営への支援	5.00
第4節 交流		
施策の方針1	国際体験への支援	3.33
施策の方針3	「和寿香」な出会いの場づくり	7.50
第5節 歴史文化		
施策の方針2	歴史文化財の保護	2.50
基本方針2 住民が支え合う安心と信頼の協働プログラム		
第1節 人権尊重		
施策の方針2	男女共同参画社会の実現	7.50
施策の方針3	人権相談窓口の設置	5.00
第3節 高齢者・障がい者支援		
施策の方針1	高齢者の生きがい活動への支援	5.00
第4節 地域福祉		
施策の方針4	高齢社会の担い手の育成	5.00
第5節 地域安全		
施策の方針1	防犯意識の高揚	7.50
施策の方針2	防犯活動の展開	7.50
基本方針3 安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム		
第1節 情報		
施策の方針1	情報インフラの整備	7.50
第2節 道路		
施策の方針1	通勤通学に便利な道づくり	5.83
施策の方針2	人にやさしい道づくり	5.00
第3節 公共交通		
施策の方針1	路線バスの充実	6.67
施策の方針2	より便利な交通システムの構築	6.67
第4節 住宅		
施策の方針1	住環境の整備・充実	5.00
第5節 公園・緑地		
施策の方針1	多世代が憩える公園の環境整備	5.00

基本方針4 自然を守りともに暮らす協働プログラム		
第1節 防災		
施策の方針1	防災体制の整備	7.50
第2節 河川環境		
施策の方針1	森林の保水機能の向上	5.00
第3節 上下水道		
施策の方針1	水道施設の改良と管理	5.00
施策の方針2	水道事業の健全な運営	0.00
施策の方針3	公共下水道事業推進	5.00
第4節 森林保全		
施策の方針2	広葉樹林への更新	5.00
第5節 治山・治水		
施策の方針1	治山・治水	6.67
第6節 環境・資源循環・エネルギー		
施策の方針1	省資源化・リサイクルの推進	5.00
施策の方針2	環境にやさしい商品提供と消費	2.50
施策の方針3	最終処分場の確保	0.00
施策の方針5	新エネルギーの導入	5.00
施策の方針6	環境にやさしい生活の実践	5.00
基本方針5 和束ブランドを高める協働プログラム		
第1節 農林業		
施策の方針1	生産基盤強化への支援	7.50
施策の方針2	農林業の担い手の育成と確保	5.00
施策の方針6	鳥獣被害対策	7.50
施策の方針8	和束町茶業のリノベーションの実現	6.00
第3節 交流産業		
施策の方針4	湯船森林公園の活性化	5.00
施策の方針6	歴史文化体験のための環境整備	0.00
第4節 新たな産業の創出		
施策の方針3	新たな雇用の場の創出	5.00
基本方針6 住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム		
第1節 住民参画のまちづくり		
施策の方針1	パートナーシップによるまちづくりの推進	7.50
施策の方針3	住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり	7.50
第2節 情報公開		
施策の方針1	広報の推進	5.00
施策の方針2	広聴の推進	5.00
第3節 行財政・地域経営		
施策の方針1	費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進	5.00
施策の方針3	民間活力の導入	7.50

⑥「施策」でみた評価結果

○計画全体の評価点より低い施策は、251 施策中 74 施策となっています。

■計画全体の評価点より低い「施策」

基本方針1 和束を担う次世代の人づくり協働プログラム		評価点
基本方針1	第3節 社会教育・スポーツ	
	施策の方針3 学習リーダーの育成と自主運営への支援	
	施策1：住民主体の学習活動への支援	5.0
	第4節 交流	
	施策の方針1 国際体験への支援	
	施策2：語学学習講座を活用した国際理解と異文化交流による体験支援	0.0
	施策3：国際交流体験の支援	0.0
	施策の方針3 「和寿香」な出会いの場づくり	
	施策2：茶畑を前にした手づくりの結婚式場「和寿香 茶ベル」への支援	7.5
	第5節 歴史文化	
施策の方針2 歴史文化財の保護		
施策1：歴史文化遺産の現状確認とデータベース化及び保存・展示、文化財を活用した地域活性化	0.0	
施策2：新たな文化財指定	5.0	
基本方針2 住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム		
基本方針2	第1節 人権尊重	
	施策の方針1 人権尊重のための教育、啓発の推進	
	施策2：同和問題の解決に向けた啓発や活動支援	5.0
	施策の方針2 男女共同参画社会の実現	
	施策2：各種審議会等への女性の参画機会の増加	5.0
	施策の方針3 人権相談窓口の設置	
	施策2：人権侵害の解決に向けた、社会調査による住民ニーズの把握	0.0
	第2節 保健・医療	
	施策の方針3 地域医療体制の充実	
	施策3：地域医療体制充実事業（国保診療所）	5.0
	施策の方針4 保健医療福祉の一体的な提供体制の整備	
	施策1：総合的な体制のための人材の確保	5.0
	第3節 高齢者・障がい者支援	
	施策の方針1 高齢者の生きがい活動への支援	
	施策1：高齢者の生きがい活動への支援	5.0
	施策の方針4 一体的な介護サービスの提供	
	施策2：グループホームの整備の検討	5.0
	第4節 地域福祉	
	施策の方針4 高齢社会の担い手の育成	
	施策1：福祉人材の育成支援	5.0
第5節 地域安全		
施策の方針1 防犯意識の高揚		
施策2：広報や講座における防犯の啓発	5.0	
施策の方針2 防犯活動の展開		
施策1：地域の防犯活動の推進	5.0	
施策4：犯罪被害者や家族のための相談窓口整備等支援	5.0	
基本方針3 安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム		
基本方針3	第1節 情報	
	施策の方針1 情報インフラの整備	
	施策2：双方向情報システム構築	5.0
	施策の方針2 情報通信技術の普及と活用	
	施策4：茶源郷行政情報配信システムの活用・充実	5.0
	第2節 道路	
	施策の方針1 通勤通学に便利な道づくり	
	施策2：主要地方道木津信楽線の改良要望	5.0
	施策3：主要地方道宇治木屋線の改良及び犬打峠トンネル化の早期整備要望	5.0
	施策4：一般府道東井手線改良整備要望	5.0
	施策5：奥山田射場線改良整備要望	5.0
	施策6：町道整備、橋梁の点検・整備	5.0
	施策の方針2 人にやさしい道づくり	
	施策1：道路の危険箇所の改良と歩道の設置	5.0
	施策3：交通安全指導の推進	0.0
	第3節 公共交通	
	施策の方針1：路線バスの充実	
	施策3：高齢者への補助制度検討	0.0
	施策の方針2 より便利な交通システムの構築	
	施策1：公共交通の充実	5.0
	施策2：新たな交通システムの検討	5.0
	第4節 住宅	
	施策の方針1 住環境の整備・充実	
	施策1：民間住宅の適切な誘導	0.0
	施策2：町営住宅の建替	5.0
	施策の方針2 定住への支援	
	施策2：住宅相談の実施	5.0
	第5節 公園・緑地	
	施策の方針1 多世代が憩える公園の環境整備	
	施策1：公園改修整備の推進	5.0

基本方針4 自然を守りともに暮らす協働プログラム		
第1節 防災		
施策の方針1 防災体制の整備		
施策2	緊急情報システムの整備	5.0
施策3	自主防災組織の創設（地域防災リーダーの養成）	5.0
施策の方針2 災害時への備え		
施策4	保安林の改修・整備	0.0
第2節 河川環境		
施策の方針1 森林の保水機能の向上		
施策1	人工林の保育及び広葉樹林への転換支援	5.0
第3節 上下水道		
施策の方針1 水道施設の改良と管理		
施策1	水道施設の改良と管理	5.0
施策の方針2 水道事業の健全な運営		
施策1	簡易水道事業の健全な運営	0.0
施策の方針3 公共下水道事業推進		
施策1	下水道整備の推進	5.0
施策2	下水道本管へのすみやかな接続の促進	5.0
第4節 森林保全		
施策の方針2 広葉樹林への更新		
施策1	複層林施策の推進	0.0
施策3	間伐材の有効利用	5.0
第5節 治山・治水		
施策の方針1 治山・治水		
施策1	山地崩壊危険箇所改修事業	5.0
第6節 環境・資源循環・エネルギー		
施策の方針1 省資源化・リサイクルの推進		
施策1	省資源化・リサイクルの啓発	2.5
施策3	学校給食や家庭ごみ等の堆肥化と活用	5.0
施策の方針2 環境にやさしい商品提供と消費		
施策1	省資源、リサイクル型商品の提供	5.0
施策2	環境に配慮した消費活動の促進	0.0
施策の方針3 最終処分場の確保		
施策1	不燃性ごみなどの最終処分場確保の検討	0.0
施策の方針5 新エネルギーの導入		
施策1	クリーンエネルギー導入の検討	0.0
施策の方針6 環境にやさしい生活の実践		
施策1	「環境基本計画」策定	0.0
基本方針5 和束のブランドを高める協働プログラム		
第1節 農林業		
施策の方針1 生産基盤強化への支援		
施策1	遊休農地の有効活用や生産基盤の整備	5.0
施策2	生産基盤整備や農作業受委託の推進	5.0
施策の方針2 農林業の担い手の育成と確保		
施策1	農林業の担い手の育成	5.0
施策の方針6 鳥獣被害対策		
施策3	緩衝帯の設置検討	5.0
施策4	野生動物里山事業	5.0
施策の方針8 和束町茶業のリノベーションの実現		
施策1	和束茶のブランディング企業設立支援	5.0
施策2	京都倶楽部やジェットロなどを活用した海外販路開拓への支援	5.0
施策3	健康・ライフサイエンス関連業界等との連携	5.0
施策4	地場製品を活かした商品開発	7.5
施策の方針9 茶業と農林業の複合的ビジネスモデルの開発		
施策4	森林整備と連携した教育産業へのアプローチ	5.0
第3節 交流産業		
施策の方針2 観光情報の発信及び案内機能の設置		
施策2	「茶源郷倶楽部」（仮称）の展開	5.0
施策4	京阪神都市部での和束茶のPR	5.0
施策の方針4 湯船森林公園の活性化		
施策2	桜の名所づくり	0.0
施策の方針6 歴史文化体験のための環境整備		
施策1	文化財の周辺環境整備やPR	0.0
施策2	恭仁京東北道の復元	0.0
施策の方針9 交流促進の新たな展開		
施策1	和束ファンの会員組織づくり	5.0
第4節 新たな産業の創出		
施策の方針3 新たな雇用の場の創出		
施策1	シルバー人材の育成・支援	5.0
基本方針6 住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム		
第1節 住民参画のまちづくり		
施策の方針3 住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり		
施策2	和束町交流定住推進体制の強化	5.0
第2節 情報公開		
施策の方針1 広報の推進		
施策1	広報による啓発	5.0
施策の方針2 広聴の推進		
施策1	多様な広聴実施	5.0
第3節 行財政・地域経営		
施策の方針1 費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進		
施策1	まちづくり評価システムの検討	5.0
施策2	費用対効果の高い行財政運営	5.0
施策の方針3 民間活力の導入		
施策1	指定管理者制度の導入等	5.0

3. 成果指標の達成度評価の手法

成果指標の達成度評価に当たっては、計画に設定されたの成果指標の達成率について、次の手法により算出・評価を行い、結果をとりまとめます。

<目標指標の達成度評価の考え方>

指標説明	基準値（平成27年度値）等より増加を目標とした指標 <例> 増加目標指標：出生数
達成率の算定方法	$\frac{\text{最新実績値 (R1)}}{\text{目標値 (R2)}}$ ※基準値に関わらず、目標値との接近度合いを算出

※令和2年度までが計画期間であるが、各指標の実績値は現時点の最新（令和元年度等）の数値を使用する

上記の方法で算定した各指標の達成率について、次の基準で達成状況を分類。

A：達成率が100%以上（実績値が目標値を達成している指標） B：達成率が80%以上、100%未満 C：達成率が60%以上、80%未満 D：達成率が60%未満	} （実績値が目標値に近づいている指標）
--	----------------------

4. 成果指標の達成状況

①計画全体及び基本方針の成果指標達成状況

- 基本方針ごとの成果指標それぞれの評価の占める割合を下記のグラフにまとめました。
- 成果指標 26 指標のうち、目標値に達している A 評価の指標は 11 指標で、42%となっています。
- 達成度が高い基本方針は、基本方針 4（自然を守りともに暮らす協働プログラム）で、8 割が B 評価以上となっています。
- 達成度が低い基本方針は、基本方針 2（住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム）で、設定された 3 指標全てで D 評価となっています。

